

2011

JA西八代のご案内

西八代郡農業協同組合

本冊子は農業協同組合法54条の3に基づいて作製したデスクロージャー誌です。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA西八代は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2011 JA西八代のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年5月 西八代郡農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和39年7月	◇組合員数	6,824人
◇本店所在地	市川三郷町	◇役員数	20人
◇出 資 金	7.67億円	◇職員数	145人
◇総 資 産	495億円	◇支店・営農センター数	9
◇単体自己資本比率	13.66%		

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成22年度）	3
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	8
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	34
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38
III 事業の概況	
1. 信用事業	39
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸出金の担保別内訳残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	46
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）短期共済新契約高	

3.	農業関連事業取扱実績	47
	(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
	(2) 受託販売品取扱実績	
	(3) 農業倉庫事業取扱実績	
	(4) 利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	48
	(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
	(2) 介護事業取扱実績	
	(3) その他事業取扱実績	
5.	指導事業	48
IV	経営諸指標	
1.	利益率	49
2.	貯貸率・貯証率	49
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	50
2.	自己資本の充実度に関する事項	51
3.	信用リスクに関する事項	52
4.	信用リスク削減手法に関する事項	55
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	56
7.	出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57
8.	金利リスクに関する事項	58
VI	連結情報	
1.	グループの概況	59
	(1) グループの事業系統図	
	(2) 子会社等の状況	
	(3) 連結事業概況	
	(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
	(5) 連結貸借対照表	
	(6) 連結損益計算書	
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(8) 連結注記表	
	(9) 連結剰余金計算書	
	(10) 連結ベースのリスク管理債権残高	
	(11) 連結ベースの事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況	78
	(1) 自己資本の構成に関する事項	
	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
	(3) 信用リスクに関する事項	
	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
	(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
	(9) 金利リスクに関する事項	
	【JAの概要】	
1.	機構図	86
2.	役員構成（役員一覧）	87
3.	組合員数	87
4.	組合員組織の状況	87
5.	特定信用事業代理業者の状況	87
6.	地区一覧	87
7.	沿革・あゆみ	88
8.	店舗等のご案内	89

ごあいさつ

平素、「JA西八代」をご利用ご愛顧賜り厚くお礼申し上げます。

皆様に当JAをご理解いただくために、ディスクロージャー誌（JA西八代の現状）を作成いたしました。

本年度の情勢、世界経済においては、景気刺激策等の効果もあり緩やかに回復してきましたが、年度半ばころから景気回復のペースは勢いをやや失い、さらに緩やかになっています。

国内の経済においても、春以降、持ち直しの基調を続けてきましたが、消費刺激策等の終了に伴う反動減、世界経済の回復テンポの鈍化や急激に進化した円高による輸出の減速などを受けて、足踏み状態に陥っています。

その様な中政府は、新たな成長戦略を具体化するため「規制・制度改革に関する分科会」、「農業ワーキンググループ（WG）」を設置し、議論を開始いたしました。規制・制度の検討課題のうち、JA・連合会関連は最も項目数が多く、「地域経済社会を支える農業の成長産業化」に向け「農業支援機関（農協）の機能や役割」を検証する検討が行われ、独禁法の適用除外制度の見直しやJAに対する公認会計士監査などの重要課題については、具体的な検討や対応はあいまいなまま先送りされました。

また、9月に内閣改造が行われたことに伴い「農業ワーキンググループ（WG）」が「農林・地域活性化WG」に改編され、農協関係の検討項目は「農協からの信用・共済事業の分離」に絞り込まれ議論されることとなりましたが、JAの現状を理解した議論とはいえ、当組合といたしましても、組合員ニーズに対応し効率的な事業システムである「JAの総合事業」を維持するとともに、国内農業に対する十分な役割発揮を果たして行く必要があること、さらに、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加懸念をはじめ農業を取り巻く諸問題について、今後とも政府方針及び規制・制度改革の議論には十分に注視し、必要な対応を図って行く必要があると考えます。なにとぞご理解を賜りたいと存じます。

また、経営基盤の強化並びに組合員、地域利用者への更なる利便性向上を目指し慎重に協議検討を行ってまいりました4JA合併につきましては、合併条件の協議においてJA間での協議が整わず白紙になったことにつきましてご報告をさせていただきましたところですが、重ねて今後とも当組合の運営にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このような中、本年度当組合の主要部門別活動として、営農指導事業においては、安全・安心な農産物の提供の観点から地域特性に合わせた指導を図るとともに農家の高齢化に伴う生産技術の省力化と地域農業基盤の活性化に努めてまいりました。

生活指導事業並びに福祉事業は、ゆとりある地域生活環境の充実に努め、JA女性部とともに健康教室、先進地研修等行い、ゆとりある生活空間の創造に取り組んでまいりました。また、行政機関と協力し、健康診断等積極的に行ってまいりました。

販売事業は、生産や出荷形態の見直し、流通コスト等の削減、出荷施設の効率的な運用、取引市場の選択、市場外流通を図ってまいりましたが、天候等の影響により出荷量が大幅に減少いたしました。

購買事業は、組合員のニーズ等に対応するため、従来の事業体制の見直しを行い、物流の合理化を進めコストの軽減を図ってまいりました。また、昨年行いました110円堆肥の供給、健康支援を考慮した健康器具等の取り扱いも継続して行いました。

共済事業は、社会変化に対応した取り組み、組織を挙げ「ひと、いえ、くるま」の利用促進と組合員・地域住民のニーズに則した推進の結果、目標を達成することができました。

信用事業は、JAバンク基本方針のもと健全経営並びに利用者への信頼性確保に努め、地域密着型の金融機関として活動し、公的年金等の取扱いは順調に推移いたしました。景気低迷のため個人貯金は低調に推移いたしました。

経営管理では、ここ数年継続して取り組んでいる不良債権の処理やコンプライアンス・プログラムに基づいた内部統制構築の取り組みを行い職員教育の充実に努めてまいりました。本年度につきましても組合員の負託に応える態勢を整えてまいります。

西八代郡農業協同組合

代表理事組合長 岸本 富次

1. 経営理念

- J A西八代は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A西八代は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A西八代は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A西八代は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A西八代は、人を大切にします。
- ◇ J A西八代は、自然を大切にします。
- ◇ J A西八代は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A西八代は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。
- ◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当 J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成22年度）

（1）指導事業

①営農活動

営農指導においては、生産履歴記帳並びに出荷前残留農薬検査の徹底など安全・安心な農産物の提供や環境保全型農業生産を構築する指導を行ってまいりました。その中で、GAP（農業生産工程管理）等の説明も行ってまいりました。また、高齢化による生産力の減少並びに耕作放棄地の増加についても生産部会を基軸の中でその対応策を検討し、担い手等の育成、指導に取り組みました。

②生活活動

組合員、地域住民のくらしを支援するため女性部の活動を核として、生活文化活動や各種講習会、研修会の開催を行い、地域密着型の生活活動の強化推進を図るなど、中山間地域の活性化に取り組んでまいりました。

③健康管理活動

年々高齢化が進む地域において、「健康でゆとりあり、笑顔がこぼれる生活」の醸成を求めて生活活動の核として、女性部、すずらん会の組織活動により高齢者健康活動並びに生活推進活動の強化活性化を行ってまいりました。

④農政・教育広報・組織活動

農業情勢では、TPPへの参加懸念をはじめ農業環境は一段と厳しさを増している中で、将来展望の持てる農業施策の充実を図るため、国、県、市町村との交流を図りました。教育活動としては、食農教育の一環として地域児童に実施している教材等の配布を本年も継続して行い、地域に根ざした取り組みを実施しております。

また、地域農業の将来像を勘案する中で立ち上げました農業生産法人「(株)アグリ甲斐」も計画に基づき活動を行い、産地のブランド化に向けた取り組みを行っています。

（2）販売事業

販売事業においては、地域経済の落ち込みが続く中での事業展開となり、非常に厳しい販売環境でありました。生産物の販売では、スーパー等量販店は、良品を安価での販売指向が顕著となり、消費者においては、買い控えの傾向が続く状況でした。生産状況においては、高齢化による作付け面積の減少や、天候不順による影響で品目によっては着果及び生育不良による収穫量の減少や鳥獣害による作物被害も発生し環境不良が重なり低迷いたしました。しかし、品目によってはJA西八代の地域ブランドとして全国的にも知名度が出てきた「甘々娘・レインボーレッド・大塚にんじん」の販売においては、生産農家と販売担当者の努力により一定の成果を挙げることができました。

(3) 購買事業

①生産資材

生産資材の高騰する中での事業展開となりましたが、予約購買の奨励・実施により組合員に良品質の資材を提供することに努め、100円堆肥等の販売も前年度に引き続き実施いたしました。農家の高齢化、天候等の影響により計画値には未達でありました。

②生活物資

組合員の生活様式に対応したエコ関連用品等の取り扱いをしてまいりましたが、周知等の徹底不足と地域経済の停滞のため、耐久消費財、日用・保健・雑貨用品等の生活部門は計画値には達しませんでした。

その様な状況下ではありましたが、子会社である協同社との取引は順調に推移し、食品部門は計画以上の実績を挙げる事が出来ました。

(4) 共済事業

①長期共済

全職員による一斉推進とLA及び複合渉外による恒常推進を展開し、「3Q訪問活動」を基軸とした総合保障の確立を目指した普及活動により年度計画を達成することが出来ました。

②短期共済

自動車共済においては、各支店で既契約案件についてのグレードアップ、自動車証券等の回収運動を展開し、新規契約の拡大に取り組みました。自賠責共済においては、代理店等の協力もあり前年なみの実績を上げることができました。

(5) 信用事業

①貯金

本年度も依然雇用情勢が改善する兆しが見えない中での事業展開となりました。個人所得の増加が見込めない状況下での個人貯金の減少に歯止めをかける取組として、公的年金の獲得及び振込金融機関の指定換えを県下統一で取り組んでまいりました。その結果、年金振込件数、年金振込金額、共に増加を見ることが出来ました。しかしながら、貯金全体としては、共済等への運用もあり対前年比はマイナスで推移しました。

②貸出金

県下統一のマイカーローンエコは、前年度より大幅に伸びる一方、住宅ローンは、毎月開催している相談会等の効果が発揮できず計画に沿った増加が見込めませんでした。また、「担い手のメインバンク」として、関係機関と連携し、直接担い手に高度な金融機能を提供しうる体制・ノウハウの整備に努め、担い手が求める地域金融機関として対応をしてまいりました。

(6) その他事業

① 利用事業として高田、岩間、大塚地区に設置してあるコイン精米機は、地域内外からの皆様にご利用をいただき、設置場所によっては県下有数の稼働率を誇っています。また、育苗・コンバイン事業につきましても、高齢化が進む地域農業の維持を目的として事業を展開しており、多くの組合員にご利用していただきました。

② 直販事業につきましては、JA西八代産として知名度のある「甘々娘」や「露地桃」「キウイフルーツ」等をJAタウンを通じてインターネットにより消費者への直接販売し、事業として実績を上げております。また、のっぴい直売所につきましても安定した販売実績を上げ今年度につきましても県内外の消費者から高い評価を受けておりJA西八代産としての知名度が益々図られました。

(7) 財務・事業成績の推移

(単位：千円、ただし、共済事業：万円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財 務	事業利益	31,410	36,954	△ 151,448	41,827
	経常利益	78,805	90,119	△ 117,008	80,617
	当期剰余金	78,459	100,972	△ 93,711	100,361
	総資産	50,922,502	50,679,179	50,476,085	49,546,970
	純資産	1,750,513	1,898,248	1,800,189	1,892,985
	単体自己資本比率	11.20%	12.50%	12.58%	13.66%
信 用 事 業	貯金	48,448,199	48,017,874	47,935,261	46,993,860
	預金	33,611,569	32,040,058	31,203,240	30,552,833
	貸出金	15,639,843	15,880,258	15,584,485	14,827,461
	有価証券	228,641	1,290,769	1,813,240	2,250,507
	国債	22,293	4,226	1,000,988	1,797,668
	その他	206,348	1,286,543	812,252	452,839
共 済 事 業	長期共済保有高	23,468,664	23,031,722	22,128,503	21,348,980
	共済付加収入	35,241	34,002	32,200	33,185
	短期共済新契約掛金	27,208	25,275	25,379	25,115
	共済付加収入	5,805	5,642	5,798	5,875
購 買 事 業	購入品供給高 (生産資材)	271,513	305,883	227,267	231,567
	購入品供給高 (生活物資)	422,161	412,430	353,581	388,904
	購入未収金	36,869	72,853	42,823	52,691
	棚卸資産	58,251	43,548	44,294	53,236
販 売 事 業	販売品販売高 (委託販売)	548,208	524,071	444,989	416,714
	販売未収金	462	2,638	2,399	871

5. 事業活動のトピックス (平成22年度)

年 月 日	処 理 事 項
平成22年 2月1日	共済推進大会
2月1日	労働基準監督署監査
2月10日	甲府市収納代理金融機関定期検査
2月15日	監査機構・資産査定監査
2月18日	すずらんの会「元気の泉」
2月20日～21日	J Aグループ農業機械展示会
2月21日	住宅ローン相談会
2月26日	理事会・監事会
3月3日～5日	監事会・決算監査
3月9日	野菜部会総会
3月9日～11日	監査機構・決算監査
3月11日	果樹部会総会
3月18日	すずらんの会「元気の泉」
3月20日	住宅ローン相談会
3月26日	女性部総会
3月26日	理事会・監事会
3月30日～4月5日	地区総代会(各地区)
3月31日	養蚕部会総会
4月1日	職員辞令交付式
4月6日～27日	年金友の会(日帰り)
4月9日	生産者大会
4月13日～15日	年金友の会(1泊2日)
4月15日	すずらんの会総会
4月20日	理事会
4月20日	女性部協議会総会
4月23日	第45回通常総代会
4月25日	住宅ローン相談会
5月6日	2次ジャستم稼働
5月14日/26日	女性部グランドゴルフ(市川・上野支部)
5月12日～27日	提携健康診断(市川地区・下部地区)
5月20日	理事会・監事会
5月20日	すずらんの会「元気の泉」
5月21日	共選所開き
5月22日	住宅ローン相談会
5月25日～27日	山梨県常例検査事後確認検査
5月27日	甘々娘防犯パトロール出発式
6月8日	監事会支店随時監査
6月8日	甘々娘販売促進
6月12日	甘々娘収穫祭開催
6月16日	果樹講習会
6月17日	すずらんの会「元気の泉」
6月20日	住宅ローン相談会
6月21日	理事会
6月29日	女性部グランドゴルフ(高田支部)
7月2日～8月21日	ゲートボール地区大会
7月15日	すずらんの会「七夕の会」
7月20日	理事会・監事会
7月24日	住宅ローン相談会
7月24日	堆肥販売
7月30日	監事会仮決算購買棚卸立会(各支店)
8月8日～9日	野沢菜部会研修会
8月25日～27日	キウイ部会研修会
8月23日	養蚕全体会議

年 月 日	処 理 事 項
8月26日	理事会・監事会
8月27日	女性部グランドゴルフ (大塚支部)
9月4日～9日	提携健康診断 (三珠地区)
9月6日～9日	監事会仮決算監査
9月7日	第22回J A西八代ゴルフコンペ
9月16日	すずらの会「元気の泉」
9月21日	理事会・監事会
9月22日	職員健康診断
9月24日	職員全体コンプライアンス研修会
9月28日～30日	貯金保険機構立入検査
10月1日	毒劇物取り扱い者講習会
10月12日	第1回4 J A合併推進協議会
10月16日	女性部県農業まつり参加
10月19日	監事会支店随時監査
10月20日	すこやかゲートボール大会
10月21日	すずらの会「元気の泉」
10月21日	理事会
10月23日～27日	提携健康診断 (六郷地区)
10月25日～29日	監査機構期中監査
11月1日～2日	助け合い組織全国交流研修会
11月11日	すずらの会「普通救命救急講習会」
11月17日	女性部リーダー研修会
11月18日	すずらの会「元気の泉」
11月26日	理事会・監事会
11月23日	峡南アグリフェスタ2010
12月4日	大塚にんじん収穫祭
12月8日	家の光山梨県大会
12月8日	ちぢみほうれん草目合わせ
12月16日	すずらの会「クリスマス会」
12月19日	住宅ローン相談会
12月22日	女性部しめ飾りづくり (市川支部)
12月22日	女性部寄せ植え講習会 (山保)
12月27日	理事会・監事会
1月4日	新年互礼会
1月4日	臨時理事会
1月6日～7日	監査機構資産査定監査
1月18日	女性部味噌づくり (市川支部)
1月20日	すずらの会「元気の泉」
1月27日	理事会・監事会
1月31日	監査機構・監事会決算購買棚卸立会 (各支店)

6. 農業振興活動

・安全・安心な農産物づくりへの取組み

生産者と一体となって、防除歴作成や生産履歴記帳の徹底をはかる取組みを行っております。

・担い手育成の強化

担い手の高齢化が進むなかで、地域行政とともに今後の地域農業の振興をはかつております。

・農業祭りの開催

毎年、甘々娘（トウモロコシ）の収穫祭等を行っております。また行政との共催で峡南アグリフェスタを開催しております。

・食育への取組み

地産地消の一環として、学校給食へトウモロコシ・大塚にんじん等の提供をしております。

・農業生産法人設立への取組み

農業生産法人（株）アグリ甲斐の設立により、農業従事者の高齢化にともなう、耕作放棄地の拡大を防ぎ行政と一体となって地域農業活性化を図ってまいります。

7. 地域貢献情報

（1）社会的・文化的貢献活動

・総合健康診断活動

地域の町との協力による

・地域小学校へ食農教育補助教材の寄贈

全国JAバンクとの協賛により、小学校5年生を対象とした食農教育補助教材の提供を行い、地域農業活性化への一助としています。

・交通安全運動

「地域の子供を交通戦争から守ろう。」をテーマに、交通安全運動の展開を行っております。

・防犯子供110番

管内支店に子供110番の設置を行い、地域防犯への協力をしています。

（2）利用者ネットワーク化への取組み

・年金受給者組織「年金友の会」

JAで年金を自動受け取りされている皆さまに、親睦旅行やゲートボール大会などの催しを通じ、楽しいひとときを過ごしていただくことを目的に活動しています。

・助けあい組織「すずらんの会」

すずらんの会におきましても、毎月実施され会員の皆様の相互交流の場となっております。

（3）情報提供活動

JAだよりは年3回発行となっており、地域の活動状況や、組合員への情報提供の手段として利用されております。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。リスク管理の取り組みの内容として、個別与信審査体制やALM管理体制等について触れる。また、内部監査体制について、別項立てしない場合は、内部監査との関連についても触れることに留意する。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会等で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：055-230-3050（月～金9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）
東京弁護士会（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口または山梨県JAバンク相談所（電話：055-222-7700）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年1月末における自己資本比率は、13.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 767百万円（前年度752百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成18年度より増資運動に取り組んでおり、平成22年度末の出資金額は、対前年度比15百万円増の767百万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	出 し 入 れ 自 由	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取り、さらに預入定期貯金の90%、最高200万円(1,000円未満切り捨て)以内迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。(個人のみ)
普 通 貯 金	出 し 入 れ 自 由	いつでも出し入れでき、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフがわりにご利用ください。
ス ー パ ー 貯 蓄 貯 金	出 し 入 れ 自 由	いつでも自由に出し入れでき、預入は1円以上。10万円から有利な階層別金額に応じて、よりおトクな利率となります。また、普通貯金との間でスウィング(貯金振替)サービスもご利用になれます。(個人のみ)
期 日 指 定 定 期	最長預入期間3年 (据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお引き出し出来ます。元金の一部(1万円以上)を引き出すことも出来ますので、有利で便利にご利用いただけます。(個人のみ)
ス ー パ ー 定 期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大 口 定 期 貯 金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1・2・3・単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は、6ヶ月複利で運用すると最も有利な新しい定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます。(個人のみ)
積 立 定 期 貯 金	満 期 指 定 型 エ ン ド レ ス 型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1,000円以上で、元金の一部(1,000円以上)を引き出すことも出来ます。(個人のみ)
定 期 積 金	1・2・3・4・5年	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当 座 貯 金	出 し 入 れ 自 由	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納 税 準 備 貯 金	入 金 は 自 由	税金納付のための貯金です。引き出しは納税時のみで、非課税です。
通 知 貯 金	据 置 7 日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

種 類	融 資 期 間	融 資 金 額	資 金 の お 使 い み ち
クローバー ローン	6ヶ月以上 5年以内	300万円以内	生活に必要ないっさいの資金
マイカーローン	6ヶ月以上 7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入（中古車両を含む） 費用およびその付帯費用、修理、車検費用、 カー用品費用、運転免許取得費用、 車庫建設費用（100万円以内）
教育ローン	据置期限を含め 最長13年6ヶ月 の範囲内	500万円以内	入学時の学校納付金、その他入学時に必要 な資金、在学中の学校納付金、下宿代 （借入申込日の前2カ月以内の支払い済 み資金も対象）
住宅ローン	5年以上 35年以内	10万円以上 5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購 入、中古住宅の購入、住宅の増改築門 扉、車庫および庭園等住宅に付帯する施 設の設置、他金融機関の住宅ローンの借 換
リフォームローン	1年以上 10年6ヶ月以内	10万円以上 500万円以内	住宅の増改築、改装、補修および住宅に 付帯する施設等の住宅関連設備資金
賃貸住宅ローン	1年以上 30年以内	100万円以上 4億円以内	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建 設、増改築、補改修に要する資金
らくらくキャッシュ ローン	1年	50万円以内	生活に必要ないっさいの資金
カードローン （約定返済型）	1年	50万円以内	生活に必要ないっさいの資金
ワイドカード ローン	1年	60万円以上 100万円以内	生活に必要ないっさいの資金

◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各種サービス

種 類	特 徴
自 動 支 払 自 動 受 取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用になれます。
I C キャッシュサービス	安全性の高い I C カード一枚で全国の提携金融機関で現金の引出、残高照会ができます。当 J A の A T M コーナーは、平日 AM 8 時から PM 9 時まで、土日は AM 9 時から PM 7 時までご利用になれます。(A T M により一部時間が異なります)
送 金 ・ 振 込 ・ 取 立	全国の J A ならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立を始め、送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また、不意に現金が必要になったときにキャッシングサービスもでき、大変便利です。
J A ネットバンク	窓口や A T M に行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などのサービスが 2 4 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

各種手数料

内国為替関連手数料

種 類	種 別	当 J A 本支店宛	他 J A・県信連宛		他金融機関宛		
			組合員	員外・団体	組合員	員外・団体	
送金手数料	送金手数料	-	420 円	420 円	840 円	840 円	
振込手数料 (1件につき)	文章扱い 振込手数料 (1件につき)	3万円未満	無 料	210 円	210 円	420 円	420 円
		3万円以上	無 料	315 円	420 円	630 円	630 円
	電 信 扱	3万円未満	無 料	210 円	210 円	420 円	525 円
		3万円以上	無 料	315 円	420 円	525 円	735 円

種 類	種 別	手 数 料 金 額
代 金 取 立 手 数 料	普 通 扱 (1通につき)	525 円
	至 急 扱 (1通につき)	630 円
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料 (1件につき)	630 円
	不渡手形返却料 (1通につき)	630 円
	取立手形組戻料 (1通につき)	630 円
	取立手形店頭呈示料 (1件につき)	630 円

その他サービスの主な手数料

種 類		手 数 料 金 額
小 切 手 帳 交 付 手 数 料	(1 冊)	735 円
手 形 帳 交 付 手 数 料	(1 冊)	735 円
残 高 証 明 発 行 手 数 料	(1 通)	525 円
通 帳 ・ 証 書 等 再 発 行 手 数 料	(1 通)	525 円
定 期 貯 金 証 書 再 発 行 手 数 料	(1 通)	525 円
I C カ ー ド 再 発 行 手 数 料	(1 枚)	1,050 円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ひとの保障

長期共済	医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日または120日まで幅広く保障します。また、特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
	積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
	満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
	定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期医療共済	病気やケガによる入院・手術を手頃な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、死亡のときも所定の給付が受けられます。
	健康祝金支払特約付定期医療共済	病気やケガによる入院・手術への保障に中高齢の方が簡易な手続きでご加入できるプランです。死亡のときは所定の給付金が、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金受け取れます。
	引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
	がん共済	がん共済がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	予定利率変動型定期医療共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	養老生命共済万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	こども共済お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。	
短期共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務などを保障します。
	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。

◇いえの保障

長期共済	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済	火災共済	住まいの火災損害を保障します。
	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

◇くるまの保障

短期共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

* 「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JA西八ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、「みたまの湯」の店舗で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材につきましては、店舗（支店）で、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。果実や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇健康づくり（町・村との提携健康診断）

◇高齢者福祉活動（すずらの会－高齢者等の集いの会の開催）

[生活関連事業]

◇介護保険事業（在宅介護事業－ホームヘルパーの派遣）

◇農機具等事業（自動車・農機具販売修理）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2 1 年度 (平成22年 1月31日)	2 2 年度 (平成23年 1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	47,964,645	47,033,710
(1) 現金	175,638	206,868
(2) 預金	31,203,240	30,552,833
系統預金	31,170,650	30,545,104
系統外預金	32,591	7,729
(3) 有価証券	1,813,240	2,250,507
国債	1,000,988	1,797,668
地方債	201,590	201,315
政府保証債	-	-
金融債	610,662	251,524
(4) 貸出金	15,584,485	14,827,461
(5) その他の信用事業資産	140,088	117,019
未収収益	128,418	106,212
その他の資産	11,670	10,807
(6) 貸倒引当金	△952,046	△920,978
2 共済事業資産	47,668	52,819
(1) 共済貸付金	46,944	47,893
(2) 共済未収利息	808	804
(3) その他の共済事業資産	-	4,178
(4) 貸倒引当金	△84	△57
3 経済事業資産	106,540	122,452
(1) 経済事業未収金	45,795	54,572
(2) 棚卸資産	59,775	68,134
購買品	44,294	53,236
宅地等	15,448	14,847
その他の棚卸資産	33	51
(3) その他の経済事業資産	1,822	1,917
(4) 貸倒引当金	△852	△2,171
4 雑資産	50,478	67,109
5 固定資産	1,321,516	1,291,930
(1) 有形固定資産	1,319,752	1,290,648
建物	808,908	807,398
機械装置	266,498	266,498
土地	883,103	889,696
その他の有形固定資産	446,632	449,013
減価償却累計額	△1,085,389	△1,121,955
(2) 無形固定資産	1,765	1,282
6 外部出資	969,230	978,950
(1) 外部出資	969,246	978,966
系統出資	869,020	876,910
系統外出資	86,626	88,456
子会社等出資	13,600	13,600
(2) 外部出資等損失引当金	△16	△16
7 繰延税金資産	16,007	-
資産の部合計	50,476,085	49,546,970

科 目	(単位：千円)	(単位：千円)
	21年度 (平成22年1月31日)	22年度 (平成23年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	48,015,909	47,058,244
(1) 貯金	47,935,261	46,993,860
(2) 借入金	1,083	-
(3) その他の信用事業負債	79,565	64,384
未払費用	55,077	38,829
その他の負債	24,487	25,555
2 共済事業負債	307,350	282,182
(1) 共済借入金	46,944	47,893
(2) 共済資金	155,823	132,424
(3) 共済未払利息	808	804
(4) 未経過共済付加収入	92,943	89,048
(5) その他の共済事業負債	10,832	12,013
3 経済事業負債	35,946	45,482
(1) 経済事業未払金	22,928	30,149
(2) 経済受託債務	12,870	15,191
(3) その他の経済事業負債	148	142
4 雑負債	56,488	44,359
5 諸引当金	260,203	223,699
(1) 賞与引当金	14,940	15,360
(2) 退職給付引当金	235,042	202,901
(3) 役員退職慰労引当金	10,221	5,438
6 繰延税金負債	-	19
負債の部合計	48,675,895	47,653,985
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,792,534	1,904,367
(1) 出資金	752,265	767,373
(2) 利益剰余金	1,052,179	1,152,540
利益準備金	915,000	915,000
その他利益剰余金	137,179	237,540
固定資産減損積立金	10,000	10,000
信用事業基盤強化積立金	30,000	30,000
組織基盤整備積立金	40,000	40,000
当期未処分剰余金	57,179	157,540
(うち当期剰余金)	△93,711	100,361
(3) 処分未済持分	△11,910	△15,546
2 評価・換算差額等	7,656	△11,382
(1) その他有価証券評価差額金	7,656	△11,382
純資産の部合計	1,800,189	1,892,985
負債及び純資産の部合計	50,476,085	49,546,970

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	21年度		22年度	
	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
1 事業総利益		735,968		924,802
(1) 信用事業収益		623,469		547,339
資金運用収益		565,972		478,059
(うち預金利息)		108,350		44,553
(うち有価証券利息)		26,463		21,151
(うち貸出金利息)		323,493		288,592
(うちその他受入利息)		107,666		123,763
役務取引等収益		14,134		14,434
その他事業直接収益		43,094		51,347
その他経常収益		269		3,499
(2) 信用事業費用		343,423		97,538
資金調達費用		90,944		52,432
(うち貯金利息)		88,793		50,811
(うち給付補てん備金繰入)		1,921		1,568
(うち借入金利息)		230		53
役務取引等費用		4,805		5,162
その他事業直接費用		-		2,240
その他経常費用		247,674		37,704
(うち貸出償却・債権売却損)		1,250		
(うち貸倒償却・部直口)		58,759		
(うち貸倒引当金繰入額)		149,192		
信用事業総利益		280,046		449,801
(3) 共済事業収益		386,629		406,231
共済付加収入		379,992		390,595
共済貸付金利息		1,411		1,589
その他の収益		5,226		14,047
(4) 共済事業費用		30,882		37,642
共済借入金利息		1,411		1,589
共済推進費		21,927		28,600
共済保全費		7,509		7,453
その他の費用		35		
共済事業総利益		355,747		368,589
(5) 購買事業収益		586,326		627,806
購買品供給高		580,848		620,471
その他の収益		5,478		7,335
(6) 購買事業費用		503,231		537,081
購買品供給原価		496,899		529,312
その他の費用		6,332		7,769
(うち貸倒引当金繰入額)		640		1,319
購買事業総利益		83,095		90,725
(7) 販売事業収益		11,489		11,220
販売手数料		8,989		8,394
その他の収益		2,501		2,825
(8) 販売事業費用		3,588		2,987
販売事業総利益		7,901		8,232
(9) 農業倉庫事業収益		62		54
(10) 農業倉庫事業費用		82		-
農業倉庫事業総利益		△20		54

(単位：千円)

科 目	21年度		22年度	
	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
(11)利用事業収益		19,209		18,546
(12)利用事業費用		7,545		7,456
利用事業総利益		11,664		11,090
(13)宅地等供給事業収益		19,790		-
(14)宅地等供給事業費用		19,871		837
宅地等供給事業総利益		△81		△837
(15)直販事業収益		11,047		10,554
(16)直販事業費用		10,396		10,103
直販事業総利益		651		451
(17)福祉・介護保険事業収益		7,928		11,287
(18)福祉・介護保険事業費用		5,243		6,395
福祉・介護保険事業総利益		2,685		4,892
(19)その他経済事業収益		15,650		13,721
(20)その他経済事業費用		8,065		10,297
その他経済事業総利益		7,585		3,424
(21)指導事業収入		892		1,675
(22)指導事業支出		14,196		13,294
指導事業収支差額		△13,303		△11,619
2 事業管理費		887,417		882,976
(1)人件費		658,561		667,638
(2)業務費		101,553		96,260
(3)諸税負担金		25,847		25,407
(4)施設費		101,455		93,671
事業利益		△151,448		41,827
3 事業外収益		52,617		55,861
(1)受取雑利息		1,151		933
(2)受取出資配当金		2,054		17,320
(3)賃貸料		48,780		36,670
(4)雑収入		632		938
4 事業外費用		18,176		17,071
(1)寄付金		229		233
(2)雑損失		17,947		16,838
経常利益		△117,008		80,617
5 特別利益		13,186		40,594
(1)固定資産処分益		482		255
(2)貸倒引当金戻入益		-		31,096
(3)償却債権取立益		180		5,456
(4)その他特別利益		12,525		3,787
6 特別損失		8,425		613
(1)固定資産処分損		934		473
(2)その他の特別損失		7,491		140
(うち宅地等評価損失)		-		-
税引前当期利益		△112,247		120,597
法人税・住民税及び事業税		850		850
法人税等調整額		△19,386		19,386
当期剰余金		△93,711		100,361
前期繰越剰余金		50,889		37,793
目的積立金取崩額		100,000		19,386
当期末処分剰余金		57,179		157,540

3. 注記表

平成22年度

継続組合の前提に関する注記

1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
(該当ありません)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 売買目的の有価証券・・・ (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法(定額法)
- (3) 子会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (4) その他の有価証券・・・ 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品…………… 売価還元法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
宅地等(販売用不動産)…………… 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
切手・印紙…………… 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法によっております。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法によっております。

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
 - b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法によっております。
- なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置については当期より改正後の耐用年数を適用しています。
なお、この変更による影響はありません。

(2) 無形固定資産…………… 定額法

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は707,577千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部の出資金の損失に備えて、損失見込額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳

補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,389千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械 1,389 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

信用事業ATM・端末機、共済事業端末機、経済事業システム及び機器、サーバー、電話機、車輛、コンバインなどの一部についてはリース契約により使用しております。

3. 所有権が留保された重要な固定資産

(該当ありません)

4. 担保に供している資産

担保に供している資産 . . . 定期預金 2,000,000千円

担保資産に対応する債務 . . . 当座借越 2,000,000千円

上記のほか、為替決済の担保として定期預金 2,000,000千円を差し入れています。

5. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務

(該当ありません)

6. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項

(該当ありません)

7. 子会社等に対する金銭債権の総額

金銭債権 32,076 千円

8. 子会社等に対する金銭債務の総額

金銭債務 40,367 千円

9. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 17,122 千円

10. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 - 千円

11. リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は103,559千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は1,688,374千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は37,070千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は280,027千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は2,109,030千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高 194,872 千円

うち事業取引以外の取引高 36,600 千円

合計 231,472 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高 4,903 千円

うち事業取引以外の取引高 △49,608 千円

合計 △44,704 千円

2. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

当組合は、資産については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、共用施設については施設単位でグルーピングしております。また、本店、共選所、農機センターについては、JA全体の共用資産としております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,552,833	30,504,747	△48,086
有価証券	2,250,507		
満期保有目的の債券	452,839	462,557	9,718
その他有価証券	1,797,668	1,797,668	-
貸出金（※1）	14,873,057		
貸倒引当金（※2）	△920,978		
貸倒引当金控除後	13,952,080	14,372,078	419,998
経済事業未収金	54,572		
貸倒引当金（※3）	△2,171		
貸倒引当金控除後	52,401	52,401	
資産計	46,807,820	47,189,450	381,629
貯金	46,993,860	46,947,546	△46,314
負債計	46,993,860	46,947,546	△46,314

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上してある職員厚生貸付金45,596千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1, 2)	978,950
合計	978,950

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 外部出資等損失引当金16千円を控除しております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,552,833					
有価証券						
満期保有目的の債券		251,524			201,315	
その他有価証券うち満期があるもの						1,797,668
貸出金(※1, 2, 3)	1,840,326	1,127,714	1,105,387	1,047,561	1,009,797	8,509,470
経済事業未収金(※4)	52,593					
合計	32,445,752	1,379,238	1,105,387	1,047,561	1,211,112	10,307,138

(※1) 貸出金のうち、当座貸越132,013千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等187,207千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,979千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1, 2)	42,441,359	1,932,282	1,359,043	116,198	58,901	
合計	42,441,359	1,932,282	1,359,043	116,198	58,901	

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金1,086,076千円については含めていません。

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債	201,315	207,545	6,230
	その他	251,524	255,012	3,488
	小計	452,839	462,557	9,718
合計		452,839	462,557	9,718

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (※)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	1,006,993	1,011,734	4,741
	地方債			0
	その他			0
	小計	1,006,993	1,011,734	4,741
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	802,057	785,934	△16,123
	地方債			
	その他			
	小計	802,057	785,934	△16,123
合計		1,809,050	1,797,668	△11,382

(※) なお、上記の評価差額▲11,382千円を、「その他有価証券評価差額金」に記載しています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

(3) 当期中に売却したその他有価証券

<種 類>	<売却額>	<売却益>	<売却損>
国債	6,072,348 千円	43,162 千円	2,240 千円
金融債	349,641 千円	8,184 千円	- 千円
合計	6,421,989 千円	51,347 千円	2,240 千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度（に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度（および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度））を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っています。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	685,480 千円
②年金資産の額	461,468 千円
③退職給付引当金の額	202,901 千円
④会計基準変更時差異の未処理額	21,111 千円

(2) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	8,792 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	21,111 千円
小計	29,903 千円
③退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の割増退職金等	73 千円
退職給付費用	29,976 千円

(3) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基準

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しています。

②会計基準変更時差異の処理年数は10年とし、当該期間均等額をもって処理しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,689千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	貸倒引当金超過額	224,522 千円
	貸出金償却	93,213 千円
	退職給付引当金超過額	46,471 千円
	税務上の繰越欠損金	39,014 千円
	賞与引当金超過額	4,685 千円
	役員退任慰労引当金超過額	1,659 千円
	未収収益不計上額	3,173 千円
	未払費用否認額	666 千円
	減価償却超過額（減損処理分）	977 千円
	棚卸宅地評価損失額	4,779 千円
	その他	194 千円
	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>419,353 千円</u>
	評価性引当額	△419,353 千円
	<u>繰延税金資産合計（A）</u>	<u>0 千円</u>
繰延税金負債	全農みなし配当金	19 千円
	<u>繰延税金負債合計（B）</u>	<u>19 千円</u>
	<u>繰延税金負債の純額（B）－（A）</u>	<u>19 千円</u>

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		30.50 %
（調整）	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.06 %
	住民税均等割額	0.70 %
	法人税の控除	△1.99 %
	評価性引当金	△12.27 %
	その他	0.07 %
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>16.78 %</u>

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しました。

（追加情報）

当年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	21年度	22年度
1 当期末処分剰余金	57,178,535	157,539,793
2 任意積立金取崩額	-	50,000,000
計	57,178,535	207,539,793
3 剰余金処分別	19,385,800	124,670,609
(1) 利益準備金	-	21,000,000
(2) 任意積立金	19,385,800	100,000,000
信用事業基盤強化積立金	-	100,000,000
税効果積立金	19,385,800	-
(3) 出資配当金	-	3,670,609
4 次期繰越剰余金	37,792,735	82,869,184

(注) 1. 出資に対する配当金割合は、次のとおりです。

(1) 出資に対する配当の割合

平成22年度 0.5% 平成21年度 0.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成22年度 6,000千円

平成21年度 6,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 額	取 崩 基 準	当 期 末 残 高
信用事業基盤強化積立金	信用次期システムへの移行、債権回収および金利変動への対処を円滑に行う為。	200,000,000	次期システム移行、債権回収処理および金利変動による損失処理に1千万円を越える経費発生があったとき。	100,000,000

5. 部門別損益計算書 (平成22年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	1,648,433	547,339	406,231	284,661	408,527	1,675	
事業費用 ②	723,631	97,538	37,642	231,171	345,527	11,752	
事業総利益③ (①-②)	924,802	449,801	368,589	53,490	62,999	△10,077	
事業管理費 ④	882,976	435,457	251,877	124,643	61,662	9,336	
(うち減価償却費⑤)	29,329	10,186	4,724	12,715	1,387	317	
(うち人件費⑤')	667,638	310,982	210,897	89,579	47,657	8,523	
うち共通管理費⑥		92,362	48,050	22,703	12,109	1,040	△176,264
(うち減価償却費⑦)		8,912	4,636	2,191	1,168	100	△17,007
(うち人件費⑦')		40,783	21,217	10,025	5,347	459	△77,831
事業利益 ⑧ (③-④)	41,827	14,344	116,712	△71,153	1,337	△19,413	
事業外収益 ⑨	55,861	29,271	15,228	7,195	3,838	330	
うち共通分⑩		29,271	15,228	7,195	3,838	330	△55,861
事業外費用 ⑪	17,071	8,945	4,653	2,199	1,173	101	
うち共通分⑫		8,945	4,653	2,199	1,173	101	△17,071
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	80,617	34,670	127,286	△66,157	4,002	△19,184	
特別利益 ⑭	40,594	38,670	1,102	521	278	24	
うち共通分⑮		2,118	1,102	521	278	24	△4,042
特別損失 ⑯	613	321	167	79	42	4	
うち共通分⑰		321	167	79	42	4	△613
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	120,597	73,019	128,220	△65,715	4,237	△19,164	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	19,164	0	△19,164	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	120,597	73,019	128,220	△84,879	4,237		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	52.40%	27.26%	12.88%	6.72%	0.74%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

部門別損益計算書（平成21年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	1,682,492	623,469	386,629	283,167	388,334	892	
事業費用 ②	946,523	343,423	30,882	226,532	333,055	12,631	
事業総利益③（①－②）	735,968	280,046	355,747	56,635	55,279	△11,739	
事業管理費 ④	887,417	413,853	266,643	131,986	65,378	9,557	
（うち減価償却費⑤）	34,466	10,796	5,738	15,786	1,734	413	
（うち人件費⑤'）	658,561	282,844	221,891	93,536	51,683	8,608	
うち共通管理費⑥		89,853	55,653	26,017	12,916	1,132	△185,570
（うち減価償却費⑦）		9,132	5,656	2,644	1,313	115	△18,860
（うち人件費⑦'）		39,380	24,391	11,402	5,661	496	△81,330
事業利益 ⑧（③－④）	△151,448	△133,807	89,104	△75,351	△10,099	△21,296	
事業外収益 ⑨	52,617	25,477	15,780	7,377	3,662	321	
うち共通分⑩		25,477	15,780	7,377	3,662	321	△52,617
事業外費用 ⑪	18,176	8,801	5,451	2,548	1,265	111	
うち共通分⑫		8,801	5,451	2,548	1,265	111	△18,176
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	△117,008	△117,131	99,433	△70,522	△7,702	△21,086	
特別利益 ⑭	13,186	6,385	3,955	1,849	918	80	
うち共通分⑮		6,385	3,955	1,849	918	80	△13,186
特別損失 ⑯	8,425	765	474	221	6,956	10	
うち共通分⑰		765	474	221	110	10	△1,579
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	△112,247	△111,511	102,914	△68,895	△13,740	△21,015	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	0	0	21,015	0	△21,015	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	△112,247	△111,511	102,914	△89,910	△13,740		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	48.42%	29.99%	14.02%	6.68%	0.89%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年5月27日

西八代郡農業協同組合

代表理事組合長 岸本富次



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益（事業収益）	1,773,140	1,824,049	1,863,657	1,682,492	1,648,433
信用事業収益	597,412	622,978	654,549	623,469	547,339
共済事業収益	440,234	424,779	406,072	386,629	406,231
農業関連事業収益	348,251	332,983	367,572	283,167	284,661
その他事業収益	387,243	443,310	435,464	389,227	410,202
経常利益	58,881	78,805	90,119	△117,008	80,617
当期剰余金	87,681	78,459	100,972	△93,711	100,361
出資金	646,938	699,207	743,070	752,265	767,373
(出資口数)	215,646	233,069	247,690	250,755	255,791
純資産額	1,621,736	1,750,513	1,898,248	1,800,189	1,892,985
総資産額	49,801,247	50,922,502	50,679,179	50,476,085	49,546,970
貯金等残高	47,402,853	48,448,199	48,017,874	47,935,261	46,993,860
貸出金残高	15,201,886	15,639,843	15,880,258	15,584,485	14,827,461
有価証券残高	856,938	228,641	1,290,769	1,813,240	2,250,507
剰余金配当金額	3,088	3,325	3,553	-	3,671
出資配当額	3,088	3,325	3,553	-	3,671
職員数	139	133	129	143	145
単体自己資本比率	11.25%	11.20%	12.50%	12.58%	13.66%

- (注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっています
2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	21年度	22年度	増 減
資金運用収支	475,028	425,627	△ 49,401
役務取引等収支	9,329	9,272	△ 57
その他信用事業収支	△ 204,311	14,902	219,213
信用事業粗利益	280,046	449,801	169,755
(信用事業粗利益率)	0.57%	0.94%	0.37%
事業粗利益	735,968	924,802	188,834
(事業粗利益率)	1.43%	1.84%	0.41%

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	21年度			22年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	49,950	566	1.13%	48,158	478	0.99%
うち預金	31,809	216	0.68%	31,576	168	0.53%
うち有価証券	1,957	26	1.35%	1,429	21	1.48%
うち貸出金	16,184	323	2.00%	15,153	289	1.91%
資金調達勘定	48,590	91	0.19%	47,502	52	0.11%
うち貯金・定期積金	48,586	91	0.19%	47,501	52	0.11%
うち借入金	4	0	6.36%	1	0	6.07%
総資金利ざや	—	—	0.94%	—	—	0.88%

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	21年度 増減額	22年度 増減額
受 取 利 息	△ 62	△ 88
うち預金	△ 58	△ 48
うち有価証券	15	△ 5
うち貸出金	△ 20	△ 34
支 払 利 息	△ 46	△ 39
うち貯金・定期積金	△ 46	△ 39
うち借入金	△ 0	△ 0
差し引き	△ 16	△ 49

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	21年度		22年度		増 減
流動性貯金	18,415	38.0%	18,610	39.2%	195
定期性貯金	30,126	62.0%	28,725	60.5%	△ 1,401
その他の貯金	44	62.0%	166	0.3%	122
合 計	48,585	100.0%	47,501	100.0%	△ 1,084

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	21年度		22年度		増 減
定期貯金	28,227	100.0%	27,344	100%	△ 883
うち固定金利定期	28,137	99.7%	27,263	99.7%	△ 874
うち変動金利定期	90	0.3%	81	0.3%	△ 9

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	21年度		22年度		増 減
手形貸付		991		434	△ 557
証書貸付		15,049		14,589	△ 460
当座貸越		143		130	△ 13
合 計		16,184		15,153	△ 1,031

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	21年度		22年度		増 減
固定金利貸出	8,353	52.2%	7,414	50.0%	△ 939
変動金利貸出	7,231	47.8%	7,412	50.0%	181
合 計	15,584	100.0%	14,827	100.0%	△ 757

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 1 年度	2 2 年度	増 減
貯金・定期積金等	424	348	△ 76
有価証券	0	0	0
不動産	4,956	4,178	△ 778
その他担保物	223	197	△ 26
小 計	5,603	4,723	△ 880
農業信用基金協会保証	1,557	1,681	124
信 用	8,424	8,423	△ 1
小 計	9,981	10,104	123
合 計	15,584	14,827	△ 757

④ 債務保証の担保別内訳残高

「該当する項目ありません」

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 1 年度		2 2 年度		増 減
設備資金	100	3.5%	86	3.7%	△ 14
運転資金	2,406	96.5%	2,258	96.3%	△ 148
合 計	2,506	100.0%	2,344	100.0%	△ 162

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 1 年度		2 2 年度		増 減
農業	9	0.06%	10	0.1%	1
林業	0	0.00%	0	0.0%	0
製造業	398	2.55%	394	2.7%	△ 4
鉱業	0	0.00%	0	0.0%	△ 0
建設・不動産業	483	3.10%	449	3.0%	△ 33
電気・ガス・熱供給水道業	11	0.07%	9	0.1%	△ 2
運輸・通信業	55	0.36%	56	0.4%	1
金融・保険業	45	0.29%	42	0.3%	△ 3
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,426	9.15%	1,302	8.8%	△ 124
地方公共団体	6,752	43.32%	6,492	43.8%	△ 259
その他	6,406	41.11%	6,073	41.0%	△ 333
合 計	15,584	100.00%	14,827	100.0%	△ 757

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 貸出金の担保別内訳残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
農業			-
穀作			-
野菜・園芸			0
果樹・樹園農業			1
工芸作物			-
養豚・肉牛・酪農			-
養鶏・養卵			-
養蚕			-
その他農業			3
農業関連団体等			-
合 計			5

2) 資金種類別

【 貸 出 金 】

(単位：百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
プロパー資金			1
農業制度資金			3
農業近代化資金			1
その他制度資金			2
合 計			5

【 受 託 貸 出 金 】

(単位：百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	1	-	△1
合 計	1	-	△1

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	増 減
破綻先債権額	67	104	37
延滞債権額	1,829	1,688	△ 141
3ヶ月以上延滞債権額	5	37	32
貸出条件緩和債権額	318	280	△ 38
合 計	2,219	2,109	△ 110

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（をいいます）。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,148	536	1	611	1,148
危険債権	645	353	1	240	594
要管理債権	317	202	-	-	202
小 計	2,110	1,091	2	851	1,944
正常債権	12,757				
合 計	14,868				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
正常先			

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 1 年 度				2 2 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	83	89	0	83	89	89	70		89	70
個別貸倒引当金	1,428	864	707	720	864	864	853	-	864	853
合 計	1,511	953	707	803	953	953	923	-	953	923

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2 1 年 度	2 2 年 度
貸出金償却額	737	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2 1 年 度		2 2 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	54,551	69,041	49,645	71,657
	金 額	26,144,629	24,893,787	29,191,320	24,683,292
代金取立為替	件 数	22	1	40	0
	金 額	5,035	16	3,515	0
雑 為 替	件 数	2,331	2,259	2,209	2,156
	金 額	4,353,261	6,351,857	4,095,961	5,997,266
合 計	件 数	56,904	71,301	51,894	73,813
	金 額	30,502,926	31,245,660	33,290,796	30,680,558

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 1 年 度	2 2 年 度	増 減
国 債	668	826	158
地 方 債	301	201	△ 100
政府保証債	165	-	△ 165
金 融 債	814	402	△ 412
合 計	1,948	1,429	△ 519

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。(該当ありません。)

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
21年度							
国 債					399	602	1,001
地 方 債				202			202
政府保証債							0
金 融 債	50	457	104				611
22年度							
国 債					796	1002	1,798
地 方 債			201				201
政府保証債							0
金 融 債		252					252

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2 1 年 度			2 2 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的	454	464	10	453	462	9
そ の 他	1,348	1,359	11	1,809	1,798	△11
合 計	1,802	1,823	21	2,262	2,260	△2

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2 1 年 度		2 2 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終身共済	8,754	71,857	8,015	70,356
	定期生命共済	44	435	40	453
	養老生命共済	5,173	34,454	4,151	33,057
	うちこども共済	415	5,189	248	5,138
	医療共済	213	411	628	988
	がん共済	27	568	27	548
	定期医療共済	334	3,842	38	2,804
	年金共済(計)	24	856	17	1,073
	年金開始前	0	285	17	764
	年金開始後	24	1,141	0	309
建物更生共済		8,259	109,635	10,189	105,199
合 計		22,803	221,285	23,088	213,490

(注) 1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額））を表示しています。

2：合計には年金共済の年金年額を除き、年金共済に附加された定期特約額を含みます。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	6,848	7	7,608	8
自動車共済		205		203
傷害共済	13,839	4	12,810	4
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		38		36
合 計		254		251

(注) 1．金額は、保障金額を表示しています。

2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	75,188	7,452	59,029	6,204
飼 料	882	95	724	85
農 薬	33,146	4,230	30,330	3,185
農 業 機 械	34,132	4,878	49,542	5,815
自 動 車	2,374	59	3,456	116
燃 料	3,823	175	4,779	248
園 芸 資 材	33,110	4,307	38,340	4,975
一 般 資 材	44,610	5,785	45,367	6,671
合 計	227,267	26,981	231,567	27,299

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
果 実	191,589	3,888	168,883	3,483
野 菜	184,565	3,689	174,586	3,563
米	7,898	192	5,634	140
繭	2,155	41	999	19
林 産 物	1,655	36	1,066	22
そ の 他	57,126	1,143	57,153	1,166
合 計	444,989	8,989	408,320	8,394

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 1 年 度	2 2 年 度
収 益	保 管 料	62	54
	計	62	54
費 用	倉 庫 材 料 費	82	0
	計	82	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	収 益	手 数 料	収 益	手 数 料
精 米	5,958	4,976	5,826	4,811
コ ン バ イ ン	6,142	4,394	5,626	3,469
水 稻 育 苗	7,109	2,294	7,094	2,809
合 計	19,209	11,664	18,546	11,089

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)
食 品	149,676	21,320	205,120	31,716
衣 料 品	3,362	352	2,363	220
耐久消費財	22,831	1,157	13,403	554
日用保健雑貨	63,880	6,697	44,890	4,173
家庭燃料	113,831	27,478	123,129	27,197
合 計	353,580	57,004	388,904	63,860

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		21年度	22年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	7,928	11,287
	計	7,928	11,287
費 用	介 護 労 務 費 等	5,243	6,395
	介 護 消 耗 備 品 費	-	-
	計	5,243	6,395

(3) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 1 年 度		2 2 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
宅 地 供 給 事 業	19,790	19,871	-	837
そ の 他 経 済 事 業	26,697	18,461	24,275	20,400
合 計	46,487	38,332	24,275	21,237

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		21年度	22年度
収 入	指 導 補 助 金	500	1,250
	実 費 収 入	392	425
	計	892	1,675
支 出	営 農 改 善 費	1,464	1,133
	生 活 文 化 費	538	515
	農 政 情 報 費	3,802	3,364
	組 織 活 動 費	7,365	7,255
	健 康 管 理 活 動 費	1,026	1,026
	計	14,195	13,294
差 引		△ 13,303	△ 11,619

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	-0.23%	0.16%	0.39%
資本経常利益率	-5.68%	4.08%	9.77%
総資産当期純利益率	-0.18%	0.20%	0.38%
資本当期純利益率	-4.55%	5.08%	9.64%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		21年度	22年度	増減
貯貸率	期末	32.51%	31.55%	-0.96%
	期中平均	33.30%	31.89%	-1.41%
貯証率	期末	3.78%	4.79%	1.01%
	期中平均	4.03%	3.01%	-1.02%

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目		21年度	22年度
基本的項目	(A)	1,792,533	1,900,696
	出資金	752,265	767,373
	回転出資金		
	再評価積立金		
	資本準備金		
	利益準備金	915,000	915,000
	目的・特別積立金	99,385	80,000
	次期繰越剰余金	37,792	153,869
	処分未済持分	△ 11,910	△ 15,546
	その他有価証券の評価差損	-	-
	営業権相当額		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額		
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目	(B)	978,966	70,185
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	89,396	70,185
	負債性資本調達手段等		
	負債性資本調達手段	50,465,431	12,682,511
	期限付劣後債務		
	補完的項目不算入額		
自己資本総額	(C) = (A) + (B)	1,741,585	1,970,882
控除項目	(D)		
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	14,424,096	
	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）		
	控除項目不算入額		
自己資本額	(E) = (C) - (D)	1,881,930	1,970,882
リスク・アセット等計	(F)	14,949,885	14,424,096
	資産（オン・バランス）項目	13,128,110	12,682,511
	オフ・バランス取引等項目		
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,821,775	1,741,585
基本的項目比率	(A)/(F)	11.99%	13.17%
自己資本比率	(E)/(F)	12.58%	13.66%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2 1 年 度			2 2 年 度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,001,440	0	0	1,804,753	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,983,402	0	0	6,722,111	0	0
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,888,178	6,377,636	255,105	30,871,401	6,174,280	246,971
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	932,802	525,660	21,026	853,919	496,123	19,845
抵当権付住宅ローン	2,647,081	897,126	35,885	2,423,986	827,173	33,087
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	1,368,655	717,904	28,716	1,278,754	695,745	27,830
信用保証協会等保証付	1,559,522	154,057	6,162	1,526,995	151,201	6,048
共済約款貸付	38,464	0	0	48,697	0	0
出資等	969,246	969,246	38,770	978,966	978,950	39,158
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化						
上記以外	4,029,250	3,486,482	139,459	3,955,850	3,359,039	134,362
合 計	51,418,040	13,128,111	525,124	50,465,431	12,682,511	507,300
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
〈基礎的手法〉	a		$b = a \times$	a		$b = a \times$
	1,821,775		72,871	1,741,585		69,663
所要自己資本額計	リスク・アセット		所要自己資本額	リスク・アセット		所要自己資本額
	(分母) 合計 a		$b = a \times$	(分母) 合計 a		$b = a \times$
	14,949,886		597,995	14,424,096		576,964

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注) は次ページへつづく

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	21年度				22年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	51,418,040	15,669,266	1,807,911	1,368,655	50,465,431	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
地域別残高計	51,418,040	15,669,266	1,807,911	1,368,655	50,465,431	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
法人	農業								
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業					47	0	0	47
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	31,895,739	0	603,705	0	30,877,889	0	252,134	0
	卸売・小売・飲食・サービス業					212	0	0	212
	日本国政府・地方公共団体	7,984,841	6,780,635	1,204,206	0	8,525,544	6,519,620	2,001,451	0
	その他	969,246	0	0	0	979,132	0	0	166
個人	8,931,690	8,888,631	0	0	8,446,247	8,392,273	0	1,278,328	
その他	1,636,524	0	0	0	1,636,359	0	0	0	
業種別残高計	51,418,040	15,669,266	1,807,911	0	50,465,431	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
1年以下	32,276,391	941,883	50,035		31,256,677	637,410	0		
1年超3年以下	789,631	336,236	453,394		582,336	330,202	252,134		
3年超5年以下	532,045	431,768	100,276		584,153	381,662	202,491		
5年超7年以下	1,090,723	887,956	202,766		688,869	688,869	0		
7年超10年以下	2,378,540	1,979,029	399,511		2,660,496	1,863,062	797,434		
10年超	9,953,291	9,351,363	601,929		10,256,991	9,255,465	1,001,526		
期限の定めのないもの	4,397,421	1,741,031	0		4,435,909	1,755,222	0		
残存期間別残高計	51,418,040	15,669,266	1,807,911		50,465,431	14,911,892	2,253,585		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 1 年度					2 2 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	83	89	0	83	89	89	70	0	89	70
個別貸倒引当金	1,428	864	707	720	864	864	853	0	864	853

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2 1 年度						2 2 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	864	864	707	720	864	/	864	853	0	864	853	/
国 外						/						/
地域別計	864	864	707	720	864	/	864	853	0	864	853	/
個 人	864	864	707	720	864	737	864	853	0	864	853	0
業種別計	864	864	707	720	864	737	864	853	0	864	853	0

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	2 1 年度			2 2 年度			
	格付	格付	計	格付	格付	計	
	あり	なし		あり	なし		
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%		8,708,930	8,708,930		9,180,369	9,180,369
	リスク・ウエイト 10%		1,540,572	1,540,572		1,512,129	1,512,129
	リスク・ウエイト 20%		31,895,739	31,895,739		30,877,889	30,877,889
	リスク・ウエイト 35%		2,566,390	2,566,390		2,366,747	2,366,747
	リスク・ウエイト 50%		712,698	712,698		707,156	707,156
	リスク・ウエイト 75%		718,691	718,691		676,625	676,625
	リスク・ウエイト 100%		5,010,152	5,010,152		4,900,491	4,900,491
	リスク・ウエイト 150%		264,868	264,868		244,027	244,027
	その他						
自己資本控除額							
計	0	51,418,040	51,418,040	0	50,465,431	50,465,431	

(注1)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注2)

自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ I/O ストリップがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	21年度			22年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—		—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—		—	—	
地方三公社向け	—	—		—	—	
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—		—	—	
法人等向け	—	—		—	—	
中小企業等向け及び個人向け	21,146	—		16,978	—	
抵当権住宅ローン	—	—		—	—	
不動産取得等事業向け	—	—		—	—	
三月以上延滞等	—	—		—	—	
証券化	—	—		—	—	
上記以外	72,343	—		41,729	—	
合計	93,488	—	—	58,707	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人
等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する
取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固
定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破綻など）が発生した場合にプロテクション
の買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会等で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	969,230	969,230	978,966	978,966
合計	969,230	969,230	978,966	978,966

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・金利リスク量を計算する際に想定する金利ショックとして「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動のパーセンタイル値・99パーセンタイル値」による金利ショックを採用し、金利リスク量を算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出させる要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期毎にALM委員会等及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえて、四半期毎に運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

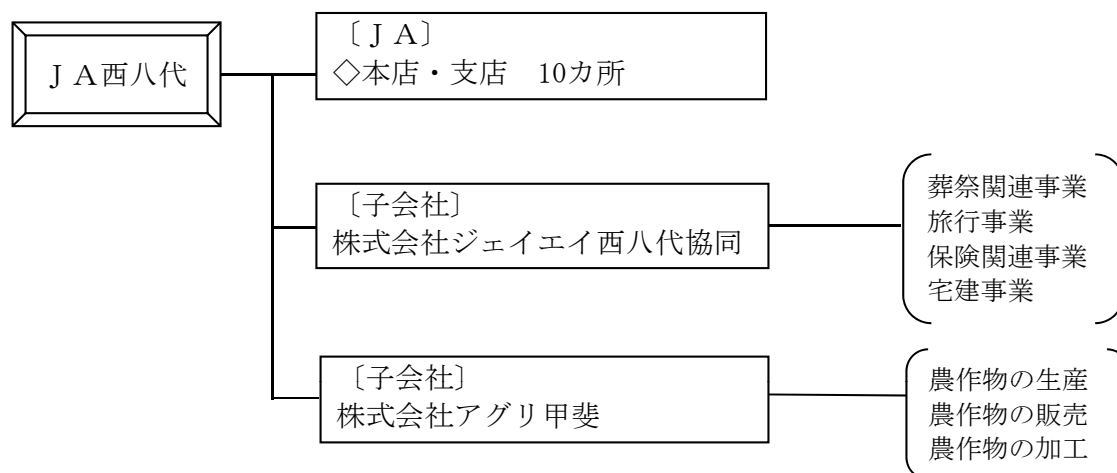
	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	191	236

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A西八代のグループは、当J A、子会社・(株)ジェイエイ西八代協同社・(株)アグリ甲斐で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、(株)ジェイエイ西八代協同社・(株)アグリ甲斐です。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	所在地	事業内容	設 立 年 月 日	資本金総額	当J Aの 議決権比率
株式会社ジェイエイ西八代協同社	西八代郡市川三郷町 市川大門1801	葬祭・旅行・損害保険 代理店・宅建事業	平成12年8月1日	10,000千円	100%
株式会社アグリ甲斐	西八代郡市川三郷町 市川大門1801	農産物生産・販売・加 工	平成21年7月1日	5,000千円	72%

(3) 連結事業概況 (平成22年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成22年度の当JAの連結決算は、2子会社を連結しており、株式会社アグリ甲斐に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結経常利益87,754千円、連結当期剰余金107,428千円、連結純資産1,913,380千円、連結総資産49,558,474千円で、連結自己資本比率は13.60%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ジェイエイ西八代協同社

当組合100%出資型の子会社ジェイエイ西八代協同社においては、主たる事業の葬祭・旅行・損保代理店・宅建事業を展開しており、平成22年度においては、主事業である葬祭事業において、216件の471,443千円の取扱を行いました。この結果、当期利益は、6,762千円となっております。

株式会社アグリ甲斐

平成21年7月にJAと行政、個人出資型の(株)アグリ甲斐(資本金500万円)が設立され、国補事業のふるさと創生事業基金並びに農業協力隊事業より、社員及び研修生の確保(6名)をして、10月より大塚にんじん、ちぢみほうれん草の作付けを試験的に行いました。本格的な事業展開については平成22事業年度から基本計画に沿った事業展開を行っております。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
連結経常収益 (事業収益)	1,941	2,114	2,138	1,954	1,987
信用事業収益	597	623	655	623	547
共済事業収益	441	425	406	387	406
農業関連事業収益	351	336	368	284	285
その他事業収益	725	754	764	660	749
連結経常利益	58	80	91	△ 138	88
連結当期剰余金	88	81	102	△ 115	107
連結純資産額	1,652	1,784	1,932	1,814	1,913
連結総資産額	49,818	50,964	50,699	50,487	49,558
連結自己資本比率	11.44	11.24	12.59	12.61	13.60

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	21年度 (平成22年1月31日)	22年度 (平成23年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	47,964,815	47,033,850
(1) 現金	175,808	207,008
(2) 預金	31,203,240	30,552,833
(3) 有価証券	1,813,240	2,250,507
(4) 貸出金	15,584,485	14,827,461
(5) その他の信用事業資産	140,088	117,019
(6) 貸倒引当金	△952,046	△920,978
2 共済事業資産	47,668	52,819
(1) 共済貸付金	46,944	47,893
(2) 共済未収利息	808	804
(3) その他の共済事業資産	-	4,178
(4) 貸倒引当金	△84	△57
3 経済事業資産	105,207	126,305
(1) 受取手形及び経済事業未収金	43,829	43,030
(2) 棚卸資産	60,408	83,529
(3) その他の経済事業資産	1,822	1,917
(4) 貸倒引当金	△852	△2,171
4 雑資産	52,398	68,789
5 固定資産	1,344,157	1,310,050
(1) 有形固定資産	1,342,127	1,308,768
建物	817,032	815,521
機械装置	266,498	266,498
土地	883,103	889,696
その他有形固定資産	496,757	499,137
減価償却累計額	△1,121,262	△1,162,084
(2) 無形固定資産	2,030	1,282
6 外部出資	956,606	966,661
(1) 外部出資	956,622	966,677
(2) 外部出資等損失引当金	△16	△16
7 繰延税金資産	16,007	-
資産の部合計	50,486,859	49,558,474

科 目	(単位：千円)	(単位：千円)
	21年度 (平成21年1月31日)	22年度 (平成23年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	48,000,169	47,018,382
(1) 貯金	47,919,522	46,953,998
(2) 借入金	1,083	-
(3) その他の信用事業負債	79,565	64,384
2 共済事業負債	307,350	282,182
(1) 共済借入金	46,944	47,893
(2) 共済資金	155,823	132,424
(3) 共済未払利息	808	804
(4) 未経過共済付加収入	92,943	89,048
(5) その他の共済事業負債	10,832	12,013
3 経済事業負債	47,463	72,455
(1) 経済事業未払金	34,436	57,068
(2) 経済受託債務	12,879	15,245
(2) その他の経済事業負債	148	142
4 雑負債	57,267	47,257
5 諸引当金	261,093	224,799
(1) 賞与引当金	15,830	16,460
(2) 退職給付引当金	235,042	202,901
(3) 役員退職給与引当金	10,221	5,438
6 繰延税金負債	-	19
負債の部合計	48,673,342	47,645,094
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,805,861	1,924,762
(1) 出資金	752,265	767,373
(2) 利益剰余金	1,068,506	1,175,935
利益準備金	915,000	915,000
その他利益剰余金	153,506	260,935
特別積立金	-	-
目的積立金	80,000	80,000
当期末処分剰余金	73,506	180,935
繰越剰余金	88,045	73,506
(当期剰余金)	△114,538	107,428
(3) 処分未済持分	△11,910	△15,546
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△3,000	△3,000
2 評価・換算差額等	7,656	△11,382
(1) その他有価証券評価差額金	7,656	△11,382
純資産の部合計	1,813,517	1,913,380
負債及び純資産の部合計	50,486,859	49,558,474

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2 1 年 度	2 2 年 度
	(自 平成21年2月 1 日 至 平成22年1月31日)	(自 平成22年2月 1 日 至 平成23年1月31日)
1 事業総利益	831, 141	1, 039, 148
(1) 信用事業収益	623, 469	547, 339
資金運用収益	565, 972	478, 059
(うち預金利息)	108, 350	44, 553
(うち有価証券利息)	26, 463	21, 151
(うち貸出金利息)	323, 493	288, 592
(うちその他受入利息)	107, 666	123, 763
役務取引等収益	14, 134	14, 434
その他事業直接収益	43, 094	51, 347
その他経常収益	269	3, 499
(2) 信用事業費用	343, 413	97, 530
資金調達費用	90, 934	52, 423
(うち貯金利息)	88, 783	50, 802
(うち給付補てん備金繰入)	1, 921	1, 568
(うち借入金利息)	230	53
役務取引等費用	4, 805	5, 162
その他事業直接費用	-	2, 240
その他経常費用	247, 674	37, 704
(うち貸倒引当金繰入額)	149, 192	-
(うち貸倒償却・部直口)	-	-
(うち貸出金償却)	60, 009	-
信用事業総利益	280, 056	449, 809
(3) 共済事業収益	386, 629	406, 231
共済付加収入	379, 992	390, 595
共済貸付金利息	1, 411	1, 589
その他の収益	5, 226	14, 047
(4) 共済事業費用	30, 882	37, 642
共済借入金利息	1, 411	1, 589
共済推進費及び共済保全費	29, 436	36, 054
その他の費用	35	-
共済事業総利益	355, 747	368, 589
(5) 購買事業収益	813, 983	915, 665
購買品供給高	808, 846	909, 665
その他の収益	5, 137	6, 000
(6) 購買事業費用	643, 904	718, 431
購買品供給原価	635, 967	707, 876
その他の費用	7, 936	10, 554
購買事業総利益	170, 079	197, 234
(7) 販売事業収益	11, 489	11, 220
販売手数料	8, 989	8, 394
その他の収益	2, 501	2, 825
(8) 販売事業費用	3, 588	2, 987
販売事業総利益	7, 901	8, 232
(9) その他事業収益	118, 378	107, 031
(10) その他事業費用	101, 019	91, 747
その他事業総利益	17, 359	15, 284

(単位：千円)

科 目	21年度	22年度
	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
2 事業管理費	966,722	967,345
(1) 人件費	706,764	718,942
(2) その他事業管理費	259,958	248,402
事業利益	△ 135,580	71,804
3 事業外収益	4,064	19,597
(1) 受取雑利息	1,151	933
(2) 受取出資配当金	2,066	17,320
(3) 持分法による投資益	-	335
(4) その他の事業外収益	848	1,010
4 事業外費用	6,250	3,647
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 持分法による投資損	2,634	-
(3) その他の事業外費用	3,616	3,647
經常利益	△ 137,765	87,754
5 特別利益	13,186	40,594
(1) 固定資産処分益	482	255
(2) その他の特別利益	12,705	40,338
6 特別損失	8,425	613
(1) 固定資産処分損	934	473
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	-	-
(4) その他の特別損失	7,491	140
税引前当期利益	△ 133,004	127,734
法人税・住民税及び事業税	920	920
法人税等調整額	△ 19,386	19,386
当期剰余金	△ 114,538	107,428

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2 1 年 度	2 2 年 度
	(自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年1月31日)	(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 133,004	127,734
減価償却費	50,873	39,988
減損損失	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 557,542	△ 29,764
役員退任給与引当金等の増加額	1,943	△ 4,783
賞与引当金の増加額	52	630
退職給付引当金の増加額	△ 32,746	△ 32,141
信用事業資金運用収益	△ 565,972	△ 478,059
信用事業資金調達費用	90,934	52,423
共済貸付金利息	△ 1,411	△ 1,589
共済借入金利息	1,411	1,589
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 3,217	△ 17,320
有価証券関係損益	△ 42,756	△ 47,633
固定資産売却損益	△ 470	△ 475
固定資産除去損	4,087	5,773
持分法による投資損益	-	△ 348
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	295,773	757,024
預金の純増減	△ 1,630,002	△ 1,870,001
貯金の純増減	△ 59,890	△ 965,524
信用事業借入金の純増減	△ 3,278	△ 1,083
その他信用事業資産の純増減	△ 4,844	863
その他信用事業負債の純増減	4,265	777
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 8,011	△ 949
共済その他資産の純増減	2,486	△ 4,178
共済借入金の純増減	8,011	949
共済資金の純増減	42,595	△ 22,217
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,428	△ 3,895
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	30,662	799
経済受託債権の純増減	△ 106	△ 95
棚卸資産の純増減	6,198	△ 23,121
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 26,653	22,632
経済受託債務の純増減	3,670	2,360
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 4,289	△ 16,391
その他の負債の純増減	8,243	△ 11,381
信用事業資金運用による収入	595,227	500,510
信用事業資金調達による支出	△ 100,268	△ 68,626
共済貸付金利息による収入	1,296	1,593
共済借入金利息による支出	△ 1,296	△ 1,593
小 計	△ 2,029,823	△ 2,085,522
雑利息及び出資配当金の受取額	3,217	17,320
法人税等の支払額	△ 920	△ 920
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,027,526	△ 2,069,122

(単位：千円)

科 目	21年度	22年度
	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,035,461	△ 6,883,127
有価証券の売却による収入	2,547,359	6,421,179
有価証券の償還による収入	-	49,916
補助金の受入れによる収入	-	1,250
固定資産の取得による支出	△ 1,887	△ 12,911
固定資産の売却による収入	482	482
外部出資による支出	△ 2,090	△ 9,720
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 491,597	△ 432,930
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	33,768	47,760
出資の払戻しによる支出	△ 55,843	△ 46,826
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による支出	7,737	11,910
出資配当金の支払額	△ 3,553	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,891	12,844
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 2,537,014	△ 2,489,208
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,455,458	5,918,444
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,918,444	3,429,236

(8) 連結注記表

平成 22 年度

継続組合の前提に関する注記

1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
(該当ありません)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 2社
株式会社 ジェイエイ西八代協同社
株式会社 アグリ甲斐
- (2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 1社
株式会社 アグリ甲斐
- (2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 売買目的の有価証券・・・ (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法（定額法）
- (3) 子会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (4) その他の有価証券・・・ 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
切手・印紙・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法によっております。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法によっております。

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置については当期より改正後の耐用年数を適用しています。

なお、この変更による影響はありません。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・ 定額法

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は707,577千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部の出資金の損失に備えて、損失見込額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳

補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,389千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械 1,389 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

信用事業ATM・端末機、共済事業端末機、経済事業システム及び機器、サーバー、電話機、車輛、コンバインなどの一部についてはリース契約により使用しております。

3. 所有権が留保された重要な固定資産

(該当ありません)

4. 担保に供している資産

担保に供している資産 . . . 定期預金 2,000,000千円

担保資産に対応する債務 . . . 当座借越 2,000,000千円

上記のほか、為替決済の担保として定期預金 2,000,000千円を差し入れています。

5. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務

(該当ありません)

6. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項

(該当ありません)

7. 子会社等に対する金銭債権の総額

金銭債権 32,076 千円

8. 子会社等に対する金銭債務の総額

金銭債務 40,367 千円

9. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 17,122 千円

10. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 - 千円

11. リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は103,559千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は1,688,374千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は37,070千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は280,027千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は2,109,030千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高	194,872	千円
うち事業取引以外の取引高	36,600	千円
合計	231,472	千円

(2) 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高	4,903	千円
うち事業取引以外の取引高	△49,608	千円
合計	△44,704	千円

2. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

当組合は、資産については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、共用施設については施設単位でグルーピングしております。また、本店、共選所、農機センターについては、JA全体の共用資産としております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,552,833	30,504,747	△48,086
有価証券	2,250,507		
満期保有目的の債券	452,839	462,557	9,718
その他有価証券	1,797,668	1,797,668	-
貸出金(※1)	14,873,057		
貸倒引当金(※2)	△920,978		
貸倒引当金控除後	13,952,080	14,372,078	419,998
経済事業未収金	54,572		
貸倒引当金(※3)	△2,171		
貸倒引当金控除後	52,401	52,401	
資産計	46,807,820	47,189,450	381,629
貯金	46,993,860	46,947,546	△46,314
負債計	46,993,860	46,947,546	△46,314

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上してある職員厚生貸付金45,596千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1, 2)	978,950
合計	978,950

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 外部出資等損失引当金16千円を控除しております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,552,833					
有価証券						
満期保有目的の債券		251,524			201,315	
その他有価証券うち満期があるもの						1,797,668
貸出金(※1, 2, 3)	1,840,326	1,127,714	1,105,387	1,047,561	1,009,797	8,509,470
経済事業未収金(※4)	52,593					
合計	32,445,752	1,379,238	1,105,387	1,047,561	1,211,112	10,307,138

(※1) 貸出金のうち、当座貸越132,013千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等187,207千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,979千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1, 2)	42,441,359	1,932,282	1,359,043	116,198	58,901	
合計	42,441,359	1,932,282	1,359,043	116,198	58,901	

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金1,086,076千円については含めていません。

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	201,315	207,545	6,230
	その他	251,524	255,012	3,488
	小計	452,839	462,557	9,718
合計		452,839	462,557	9,718

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,006,993	1,011,734	4,741
	地方債			0
	その他			0
	小計	1,006,993	1,011,734	4,741
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	802,057	785,934	△16,123
	地方債			
	その他			
	小計	802,057	785,934	△16,123
合計		1,809,050	1,797,668	△11,382

(※) なお、上記の評価差額▲11,382千円を、「その他有価証券評価差額金」に記載しています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

(3) 当期中に売却したその他有価証券

<種類>	<売却額>	<売却益>	<売却損>
国債	6,072,348千円	43,162千円	2,240千円
金融債	349,641千円	8,184千円	-千円
合計	6,421,989千円	51,347千円	2,240千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度（に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度（および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度））を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っています。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

（1）退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	685,480 千円
②年金資産の額	461,468 千円
③退職給付引当金の額	202,901 千円
④会計基準変更時差異の未処理額	21,111 千円

（2）退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	8,792 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	21,111 千円
小計	29,903 千円
③退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の割増退職金等	73 千円
退職給付費用	29,976 千円

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基準

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しています。

②会計基準変更時差異の処理年数は10年とし、当該期間均等額をもって処理しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,689千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	貸倒引当金超過額	224,522 千円
	貸出金償却	93,213 千円
	退職給付引当金超過額	46,471 千円
	税務上の繰越欠損金	39,014 千円
	賞与引当金超過額	4,685 千円
	役員退任慰労引当金超過額	1,659 千円
	未収収益不計上額	3,173 千円
	未払費用否認額	666 千円
	減価償却超過額（減損処理分）	977 千円
	棚卸宅地評価損失額	4,779 千円
	その他	194 千円
	繰延税金資産小計	419,353 千円
	評価性引当額	△419,353 千円
	繰延税金資産合計（A）	0 千円
繰延税金負債	全農みなし配当金	19 千円
	繰延税金負債合計（B）	19 千円
	繰延税金負債の純額（B）－（A）	19 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		30.50 %
（調整）	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.06 %
	住民税均等割額	0.70 %
	法人税の控除	△1.99 %
	評価性引当金	△12.27 %
	その他	0.07 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.78 %

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しました。

（追加情報）

当年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	21年度	22年度
1 利益剰余金期首残高	1,186,597	1,068,506
2 利益剰余金増加高 当期剰余金	-	107,428
3 利益剰余金減少高 配当金 当期損失金	118,091 3,553 114,538	- - -
4 利益剰余金期末残高	1,068,506	1,175,935

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	増 減
破綻先債権額	67	104	37
延滞債権額	1,829	1,688	△ 141
3ヶ月以上延滞債権額	5	37	32
貸出条件緩和債権額	318	280	△ 38
合 計	2,219	2,109	△ 110

(注)

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	21年度	22年度
信用事業	事業収益	623	547
	経常利益	△ 117	35
	資産の額	49,514	48,599
共済事業	事業収益	387	406
	経常利益	99	127
	資産の額	570	507
農業関連事業	事業収益	283	285
	経常利益	△ 92	△ 66
	資産の額	254	245
その他事業	事業収益	661	749
	経常利益	△ 28	△ 8
	資産の額	149	208
計	事業収益	1,954	1,987
	経常利益	△ 138	88
	資産の額	50,487	49,558

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成23年1月末における連結自己資本比率は、13.60%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 767,373千円（前年度749,265千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	21年度	22年度
基本的項目 (A)	1,805,861	1,924,091
出資金	749,265	767,373
回転出資金		
資本剰余金		
利益剰余金	1,068,506	1,172,264
処分未済持分	△11,910	△15,546
その他有価証券の評価差損	-	-
配当金等流出額		
連結子法人の所有する組合出資額		
営業権相当額		
連結調整勘定相当額		
のれん相当額		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補充的項目 (B)	89,397	70,185
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	89,397	70,185
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補充的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	1,895,258	1,994,276
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E) = (C) - (D)	1,895,258	1,994,276
リスク・アセット等計 (F)	15,021,189	14,662,750
資産（オン・バランス）項目	13,138,715	12,691,338
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,882,474	1,971,412
基本的項目比率 (A)/(F)	12.02%	13.12%
連結自己資本比率 (E)/(F)	12.61%	13.60%

注1 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	21年度			22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,001,440	-	-	1,804,753	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,983,402	-	-	6,722,111	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,888,178	6,377,636	255,105	30,875,466	6,175,093	247,004
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	932,802	525,660	21,026	853,919	496,123	19,845
抵当権付住宅ローン	2,647,081	897,126	35,885	2,423,986	827,173	33,087
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,368,655	717,904	28,716	1,278,754	695,745	27,830
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,559,522	154,057	6,162	1,526,995	151,213	6,049
共済約款貸付	38,464	-	-	47,893	-	-
出資等	956,612	956,612	38,264	966,677	966,677	38,667
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,052,658	3,509,720	140,389	3,976,265	3,379,313	135,173
合計	51,428,815	13,138,715	525,549	50,476,818	12,691,338	507,654
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
〈基礎的手法〉	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	1,882,474		75,299	1,971,412		78,856
所要自己資本額計	リスク・アセット		所要自己資本額	リスク・アセット		所要自己資本額
	(分母) 合計 a		b=a×4%	(分母) 合計 a		b=a×4%
	15,021,189		600,848	14,662,750		586,510

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注) 次ページへつづく

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.52）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	21年度				22年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
									国内
地域別残高計	51,428,815	15,669,266	1,807,911	1,368,655	50,476,818	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	47	-	-	47
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	31,895,739	-	603,705	-	30,881,954	-	252,134	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	212	-	-	212
	日本国政府・地方公共団体	7,984,841	6,780,635	1,204,206	-	8,525,544	6,519,620	2,001,451	-
	その他	956,612	-	-	-	966,843	-	-	166
個人	8,931,690	8,888,631	-	1,368,655	8,445,443	8,392,273	-	1,278,328	
その他	1,659,932	-	-	-	1,656,773	-	-	-	
業種別残高計	51,428,815	15,669,266	1,807,911	1,368,655	50,476,818	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
残存期間別残高計	51,428,815	15,669,266	1,807,911	1,368,655	50,476,818	14,911,892	2,253,585	1,278,754	
1年以下	32,276,391	941,883	50,035	-	31,256,677	637,410	-	-	
1年超3年以下	789,631	336,236	453,394	-	582,336	330,202	252,134	-	
3年超5年以下	532,045	431,768	100,276	-	584,153	381,662	202,491	-	
5年超7年以下	1,090,723	887,956	202,766	-	688,869	688,869	-	-	
7年超10年以下	2,378,540	1,979,029	399,511	-	2,660,496	1,863,062	797,434	-	
10年超	9,953,291	9,351,363	601,929	-	10,256,991	9,255,465	1,001,526	-	
期限の定めのないもの	4,408,195	1,741,031	-	-	4,447,296	1,755,222	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 1 年 度					2 2 年 度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	83	89	0	83	89	89	70	0	89	70
個別貸倒引当金	1,428	864	707	720	864	864	853	0	864	853

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2 1 年 度						2 2 年 度					
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却
			目的 使用	その 他					目的 使用	その 他		
国 内	1,428	864	707	720	864	/	864	853	0	864	853	/
地域別計	1,428	864	707	720	864	/	864	853	0	864	853	/
個 人	1,428	864	707	720	864	737	864	853	0	864	853	0
業種別計	1,428	864	707	720	864	737	864	853	0	864	853	0

(注)

当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しており

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	2 1 年 度			2 2 年 度			
	格付	格付	計	格付	格付	計	
	あり	なし		あり	なし		
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	8,709,100	8,709,100	-	9,179,705	9,179,705
	リスク・ウエイト 10%	-	1,540,572	1,540,572	-	1,512,129	1,512,129
	リスク・ウエイト 20%	-	31,895,739	31,895,739	-	30,881,954	30,881,954
	リスク・ウエイト 35%	-	2,566,390	2,566,390	-	2,366,747	2,366,747
	リスク・ウエイト 50%	-	712,698	712,698	-	707,156	707,156
	リスク・ウエイト 75%	-	718,691	718,691	-	676,625	676,625
	リスク・ウエイト 100%	-	5,020,757	5,020,757	-	4,908,476	4,908,476
	リスク・ウエイト 150%	-	264,868	264,868	-	244,027	244,027
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計		51,428,815	51,428,815	-	50,476,818	50,476,818	

(注1)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注2)

自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補充機能を持つI/Oストリップスがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.55)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	21年度			22年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	21,146	-	-	16,978	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	72,343	-	-	41,729	-	-
合計	93,488	-	-	58,707	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破綻など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 52) をご参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 57) をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	956,612	956,612	966,677	966,677
合計	956,612	1,923,289	966,677	966,677

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法によっておこなわれています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P. 55) をご参照ください。

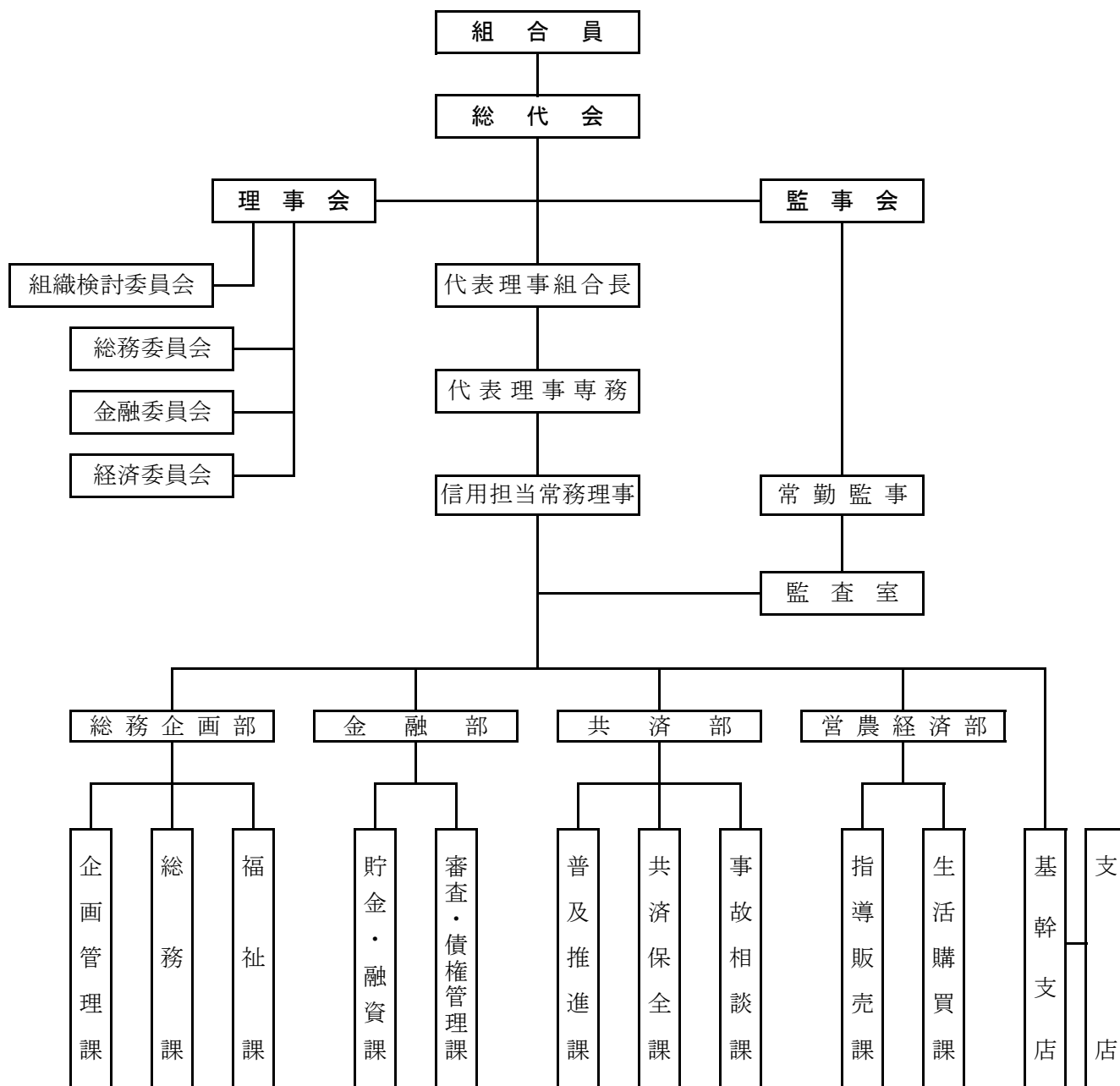
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	191	236

【JAの概要】

1. 機構図 (平成23年1月31日現在)



職員数

(単位：人)

区分	平成21年度末	平成22年度末
男	93	94
女	50	51
合計	143	145

※臨時職員・パートが含まれています。

2. 役員構成 (役員一覧平成23年1月31日現在)

区 分			氏 名
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表理事組合長	常 勤	有	岸本富次
代表理事専務	常 勤	有	渡辺敏文
信用担当常務理事	常 勤	無	二ノ宮三幸
筆頭理事	非常勤	無	小澤敏夫
理 事	非常勤	無	伊藤正照
理 事	非常勤	無	小林紀幸
理 事	非常勤	無	塩島栄喜
理 事	非常勤	無	網倉計
理 事	非常勤	無	平岡正文
理 事	非常勤	無	石原一元

区 分			氏 名
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
理 事	非常勤	無	樋川良水
理 事	非常勤	無	加藤直正
理 事	非常勤	無	上田博
理 事	非常勤	無	佐野要一
理 事	非常勤	無	赤池好二
代表監事	非常勤	無	深澤静
常勤監事	常 勤	無	有泉修
監 事	非常勤	無	遠藤文男
監 事	非常勤	無	河西一郎
監事(員外)	非常勤	無	高橋智紀

3. 組合員数

(単位：人)

区 分	平成21年度末	平成22年度末	増減
正組合員 (うち団体)	4,167 (2)	4,135 (2)	△32 (0)
准組合員 (うち団体)	2,658 (1)	2,689 (1)	31 (0)
合 計	6,825	6,824	△1

4. 組合員組織の状況

平成22年度役員

(単位：人)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
果樹部会	塩島豊一	153
野菜部会	丹沢淳	83
野沢菜部会	土橋修二	55

(単位：人)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
養蚕部会	太田利男	5
のっぶい 直売所部会	堀口美幸	162
女性部	横田けさよ	530

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覧 (定款第3条)

この組合の地区は、山梨県西八代郡並びに南巨摩郡富士川町（駅前通1丁目、2丁目）、同郡身延町（車田、三沢、上田原、切房木、道、水船、芝草、樋田、熊沢、久保、嶺、大山、山家、古関、釜額、中之倉、大磯小磯、瀬戸、根子、折門、八坂、常葉、清沢、大炊平、岩欠、杉山、北川、市之瀬、上之平、太子、波高島、桃ヶ窪、川向、下部、湯之奥及び一色「以下前記の地区を身延町という。」）、甲府市（古関町、梯町）及び南都留郡富士河口湖町（精進、本栖）の区域とする。

7. 沿革・あゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和39年 7月	郡下13農協が合併し西八代郡農業協同組合として発足
昭和40年 3月	果実部・婦人部会設立
昭和41年 5月	特作部会設立
昭和42年 9月	本所事務所落成式
昭和43年12月	共済保有50億円早期必達大会開催
昭和45年 3月	広報『郡農だより』創刊
昭和47年11月	宅地建物取引業免許取得
昭和49年 3月	野菜部会設立
昭和49年 8月	貯金業務電算化移行
昭和50年 3月	合併10周年・貯金100億円達成大会開催
昭和52年 2月	市川大門地区簡易手形交換取扱開始
昭和54年 3月	三珠町指定金融機関契約調印式
昭和55年 9月	合併15周年・貯金200億円・共済保有600億円達成大会開催
昭和56年 3月	市川大門町指定金融機関契約調印式
昭和56年12月	上九一色村指定金融機関契約調印式
昭和58年 2月	下部町指定金融機関契約調印式
昭和59年 6月	貯金業務オンラインスタート
昭和59年 9月	合併20周年・貯金300億円・共済保有1,000億円達成大会開催
昭和60年 2月	市川支所自動預払機稼働
昭和60年11月	六郷支所自動預払機稼働
昭和61年 7月	上野・下部支所自動預払機稼働
昭和62年 7月	国債窓口販売業務開始
昭和63年 9月	融資業務オンラインスタート
昭和63年11月	大塚農協合併仮調印式
平成元年 2月	大塚農協合併
平成元年11月	合併25周年記念大会開催
平成 3年 4月	上野集荷場竣工式
平成 4年 4月	六郷支所竣工式
平成 5年 5月	両替業務開始、定期貯金金利自由化
平成 5年 6月	旅行業務開始
平成 6年10月	流動性貯金金利自由化
〃	籾乾燥場竣工式
平成 7年 3月	合併30周年記念大会
平成 7年 5月	懸賞金付定期貯金取扱い「五萬得」
平成 8年 9月	信用事業第2次オンラインスタート
平成 9年 1月	ひうが市川大門店自動預支払機稼働
平成 9年 4月	葬祭事業取扱開始
平成11年 4月	下芦川・下九一色支所を上野支所に統合
〃	落居・山宮・楠甫支所を六郷支所に統合
平成12年 1月	訪問介護・福祉用具事業者指定（山梨県長寿社会課）
平成12年 3月	助けあい組織「すずらんの会」設立
平成12年 4月	介護保険事業開始
平成12年 8月	店舗名称の変更（本店・支店へ）
〃	㈱ジェイエイ西八代協同社スタート
平成12年12月	市川支店竣工式
平成13年 5月	助けあい組織すずらんの会市川支部「元気の泉」発足
平成14年 9月	助けあい組織すずらんの会上九一色支部「元気の泉」発足
平成15年 3月	光センサー共撰機竣工式
平成15年11月	第22回JA山梨県大会（県1JA構想を決議）
平成15年 8月	3支店統合（精進・山保・古関）
平成16年10月	セレモニーホール（JA西八代クリスタルホール）スタート
平成17年10月	市川三郷町指定金融機関契約調印
平成18年10月	六郷コイン精米機竣工式
平成18年11月	JA山梨県大会
平成21年 7月	農業生産法人 ㈱アグリ甲斐設立

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設 置 台 数
本 店	西八代郡市川三郷町市川大門1801	055-230-3050	
市川基幹支店	西八代郡市川三郷町市川大門1776-1	055-272-1211	2 (支店・旧日向市川大門店)
高 田 支 店	西八代郡市川三郷町高田2686-1	055-272-1177	
大 同 支 店	西八代郡市川三郷町黒沢626	055-272-1266	
六 郷 支 店	西八代郡市川三郷町岩間2083	0556-32-2041	1 (支 店)
上野基幹支店	西八代郡市川三郷町上野4916	055-272-1414	
上九一色支店	甲府市古関町1330	0555-88-2201	
大 塚 支 店	西八代郡市川三郷町大塚4371	055-272-1147	
下部基幹支店	南巨摩郡身延町常葉2519-4	0556-36-0131	1 (支 店)
久 那 土 支 店	南巨摩郡身延町車田1013-4	0556-37-0224	

店舗外ATM 設置台数 1 台

(株) ジェイエイ西八代協同社

クリスタル ホー ル	西八代郡市川三郷町高田476-6	055-230-3026	
旅行センター 及び資産管理 事 業 課	西八代郡市川三郷町市川大門 1801	055-230-3041	

(株) アグリ甲斐

ア グ リ 甲 斐	西八代郡市川三郷町市川大門1801	055-230-3200	
-----------	-------------------	--------------	--